

The Democratic Party of Japan

**民主**  
PRESS MINSHU

綾の会通信 No75

山木綾子を支える会

# やまきあやこ

2011年10月10日  
号外 川越版  
民主党プレス民主編集部  
〒350-8601  
川越市元町1-3-1  
川越市役所 6F  
民主党議員団内

事務所 350-1137

自宅 350-1137

川越市砂新田4-4-6 サングリーン高階 504

川越市砂新田5-27-9

TEL・FAX 049-249-3306

TEL・FAX 049-242-3543

e-mail a-yamaki.11-26@nifty.com

URL <http://www.yamaki-ayako.com>



川越市議会議員

## 動き出した

# 新河岸駅前 整備!!

長い間高階地域の人たちの念願だった、東武東上線の新河岸駅の整備が昨年来、動き出している。当初は区画整理の手法を用いて整備を予定してきた駅前広場と、東口の開設ですが、区画整備と言う手法ではなかなか前に進まなかった。

そこで、

用地買収と言うことで決定し、今年度予算措置がされた。

残念ながら東口の開設はなりません、東武鉄道からは、橋上駅舎と言うことで整備をすすめるという方向性が示された。

これを機に、

東口駅前広場予定地に『整備イメージ図』の看板が立てられた。

西口、東口が自由に往来できる自由通路を通して地域の方たちにとっての利便性が確保できる。西口に於いても改良がされていく予定だ。

今後は、27年度を目途に整備をすすめていく。何事も相手があることではあるが一日も早い橋上駅舎の供用開始が望まれる。



川越市都市計画部高階土地区画整理事務所  
電話：049-244-5588



『綾の会通信』No75 では川越市が進めている大規模事業の進捗状況を取り上げた。

# 川越市新斎場建設基本構想(案)【概要版】

川越市では、斎場に係る課題を整理し、新斎場の必要性を明らかにした上で、新斎場を建設するための基本的な事項を定める「川越市新斎場建設基本構想」の策定に取り組んできました。ここで、検討した結果を基本構想案（建設予定地を除く）として取りまとめましたのでお知らせします。

なお、建設予定地は、確定後に基本構想に追記し、都市計画決定手続きの中で意見をいただきます。

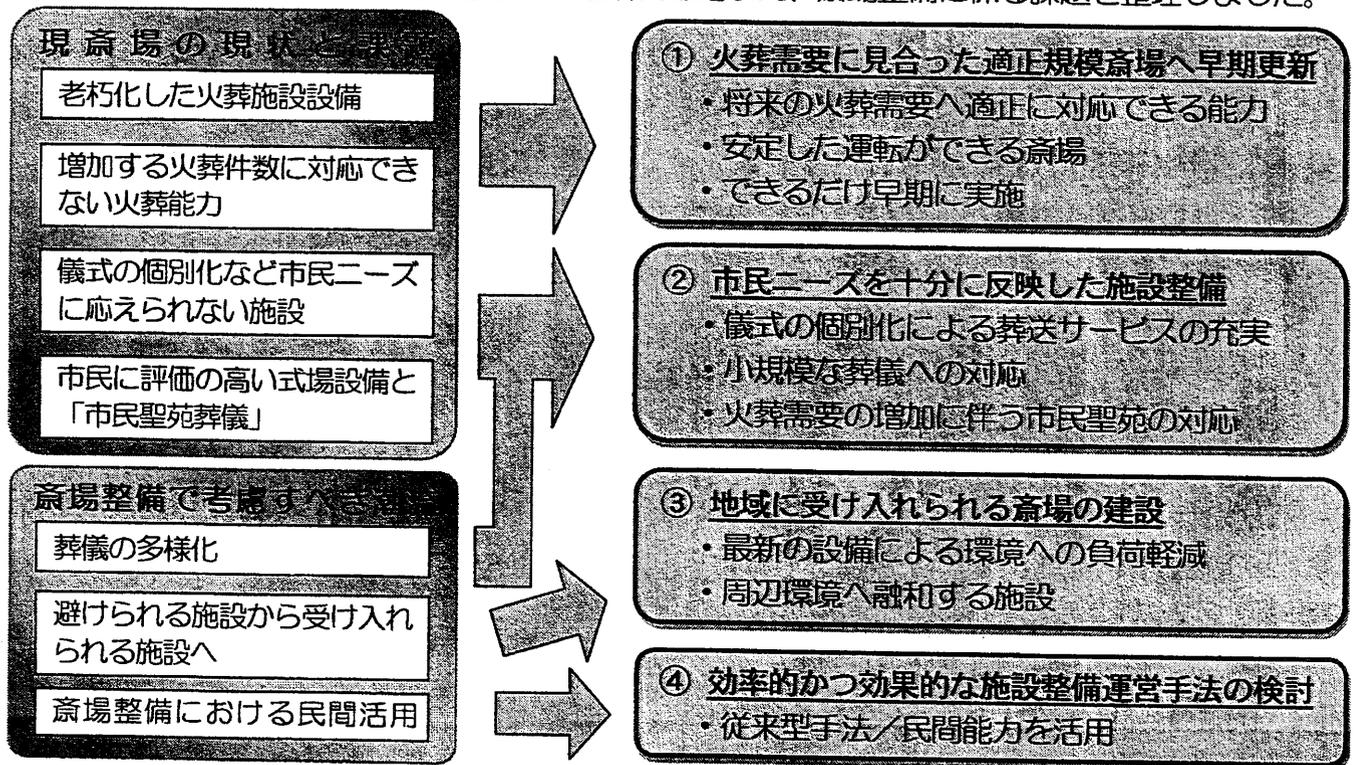
## I. 基本構想の主旨

＜新斎場整備の必要性＞ 川越市斎場（以下「現斎場」という。）は、建築から約34年が経過し、老朽化が進んでいます。また、現在の火葬炉数（5基）では、今後増加する火葬需要に対応することが困難となります。したがって、速やかに斎場の整備を進める必要があります。

＜整備の方法＞ 現斎場では、新斎場として必要な規模の建物を建設できないため、新たな用地に新斎場を建設する必要があります。

## II. 斎場整備に係る課題

現斎場の現状と課題、斎場整備で考慮すべき潮流を踏まえ、斎場整備に係る課題を整理しました。



## III. 新斎場整備の基本方針

斎場整備に求められる様々な課題を踏まえ、本市の新斎場整備の基本方針を定めました。

### 1. 施設整備目標

「心やすらかに別れの時を感じることができる斎場を整備します。」

### 2. 施設整備方針

#### 方針1 旅立ちの場

- ・人生の終えんを飾る厳かで品格のある施設づくり

#### 方針2 別れの時を静かに感じられる場

- ・安らかな心でお別れでき、また故人への想いを馳せられるような施設づくり

#### 方針3 人と環境にやさしい施設

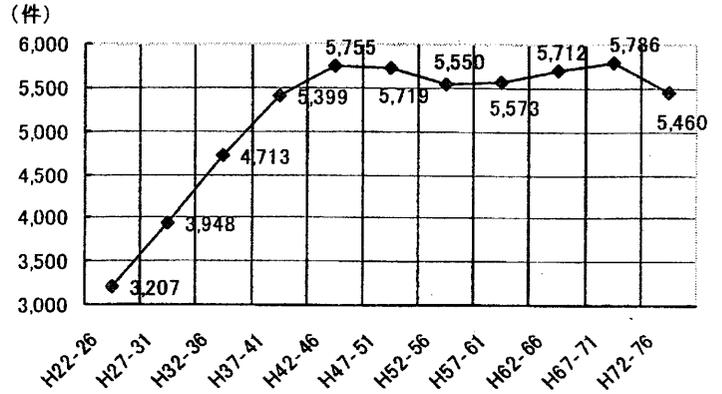
- ・環境性能に優れた設備を導入し、環境にやさしく、周辺環境と調和した施設づくり

## IV. 火葬需要の予測と必要炉数

人口推計に基づき、将来の火葬件数を予測し、それに対応できる火葬炉の必要数を検討しました。火葬件数は年々増加し、平成 42 年～46 年頃には、年間約 5,755 件になると予想されます。このように、20 年後には現在の 2 倍以上の件数となります。

**新斎場における火葬炉の整備数**  
 = 12 基(通常運転 10 基・予備炉 2 基)

【火葬件数の推計】 —●— 推計年間火葬件数



## V. 施設等の構想

### 1. 施設整備方針を踏まえた施設づくり

新斎場の整備は、各施設整備方針を各部門の整備へ反映し、施設整備目標の実現を目指します。

**方針 1 旅立ちの場** ●施設の総合的な整備方針として、各部門の整備へ反映

#### 方針 2 別れの時を静かに感じられる場

- 火葬部門 (炉前エリア) の整備へ反映
- 待合部門の整備へ反映

#### 方針 3 人と環境にやさしい施設

- 火葬部門 (設備エリア) の整備へ反映
- 外構部門 (緩衝帯) の整備へ反映

### 2. 火葬部門及び待合部門の整備方針

整備方針に基づき「葬送行為の個別化」(告别室・収骨室等の個室化)を図り、他の葬家と接触しないで儀式を行えるようプライバシーに配慮します。また、待合室は、庭園等眺望に配慮した整備を行います。さらに、木々と建物の融合を図り、地域に受け入れられる施設を整備します。

火葬部門・ 炉前エリア	告别室	入炉前の最後の告别を行う空間。下記炉前ホールと別室で整備し、複数の遺族が炉前で交錯しないための空間になる。
	炉前ホール	火葬炉直前の見送りを行う空間
	収骨室	火葬後の収骨を行う空間
待合部門	待合室・待合ホール	火葬中の時間を過ごす待合スペース等
外構部門	緩衝緑地・駐車場・付帯施設	木々と建物の融合を図り、周辺環境に調和するための空間

### 3. 施設の規模

整備方針に基づき、施設の規模を試算しました。

- ① 新斎場における火葬棟の延床面積の試算結果＝約 5,500 m<sup>2</sup>
- ② 新斎場における敷地面積の試算結果＝約 27,000 m<sup>2</sup>

## VI. 事業手法及びスケジュール

### 1. 事業手法

新斎場整備に係る整備手法は、設計コンペやプロポーザルなどの民間能力を活用する方法で推進します。また、運営方法は、指定管理者制度により、効率的かつ効果的な運営を目指します。

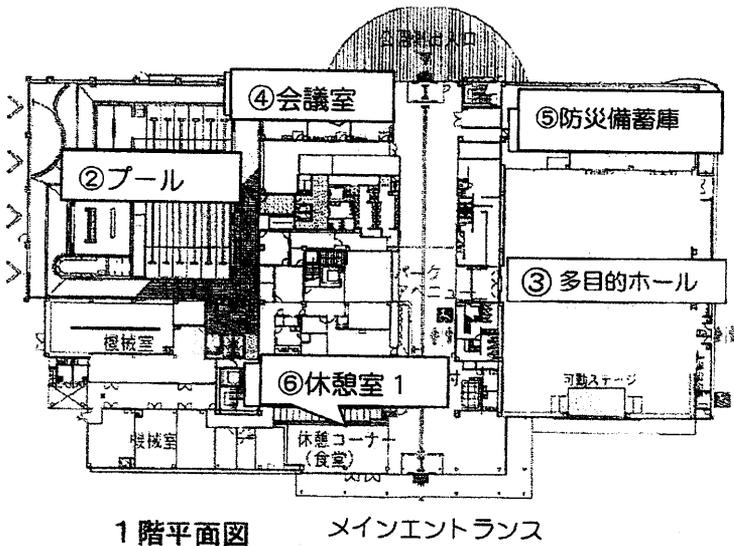
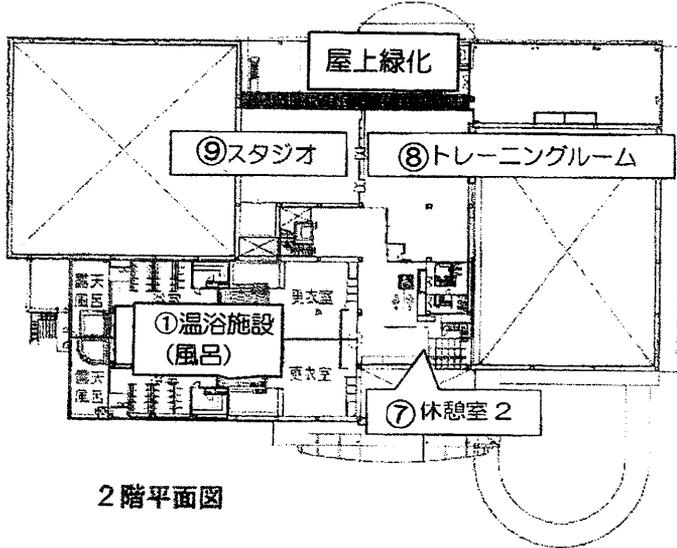
### 2. スケジュール

供用開始の時期は、火葬件数の推計や現斎場の状況から、できるだけ早期に行う必要があります。スケジュールは、建設地の決定時期により大きく変化しますが、平成 28 年度から 29 年度の完成を目指します。

# なぐわし公園整備

平成24年度供用開始を目指して

## ■ なぐわし公園温水利用型健康運動施設



### ① 温浴施設 (2階)

白湯・ドライサウナ・水風呂・露天風呂・替わり風呂・強力ジェットバス・寝湯・微泡風呂

※週代わりで男女の浴室を変える事により、沢山のお風呂が楽しめます。

### ② プール (1階)

- ・25メートルプール
- ※健康増進のためのプールです。競泳用のプールとは異なります。
- ・幼児用プール
- ・健康増進プール
- ・増暖槽

### ③ 多目的ホール (1階)

スポーツやレクリエーションを楽しんだり、体力づくりができます。地域の集会など多目的に利用できます。災害時には、災害救助物資の集積場所として利用します。

※施設内容

バスケットボール (成人用1面・ミニバス用2面)  
バドミントン4面、卓球10面の利用ができます。  
500人程度の集会に対応できます。  
収納式ステージや音響設備を整備します。

### ④ 会議室 (1階)

サークル活動や会合に利用で、ダンスやヨガ等の軽運動にも利用できます。

※施設内容

利用に応じて部屋を3分割できます。

### ⑤ 防災備蓄庫 (1階)

災害時の防災拠点として機能できるよう、必要な物資を備蓄します。

### ⑥ 休憩室1 (1階)

利用者が飲食をしながらくつろぐ事ができます。

※施設内容

90畳の畳敷きです。飲食ができます。

### ⑦ 休憩室2 (2階)

リラクゼーションを目的として利用できます。

※施設内容

マッサージチェアと置き畳を設置します。

### ⑧ トレーニングルーム (2階)

健康増進のための運動のきっかけづくりの場として利用できます。

※施設内容

各種フィットネスマシンを設置します。  
血圧計・体重計を設置します。

### ⑨ スタジオ (2階)

エアロビクスなどの軽運動ができます。

※施設内容

壁面に鏡と手すりを設置します。